



報道関係者各位

脱炭素社会に貢献する軽油代替燃料 HVO(水素化植物油)で初のエコマーク認定

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局(所在地:東京都千代田区、理事長:新美 育文)は、エコマーク商品類型 No.165 分類 A「油脂から生成した炭化水素から成るバイオディーゼル燃料」の認定基準で初めての認定商品が誕生したことをお知らせいたします。

◇「油脂から生成した炭化水素から成るバイオディーゼル燃料」について

エコマークでは、軽油の代替燃料として廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料の認定を 2017 年より行ってきましたが、近年、廃食用油や植物油、藻類などの油脂を水素化処理して得られる炭化水素を使用し、軽油とほぼ同等の特性を持つ燃料の開発・生産が進められていることから、それらを対象とする認定基準を 2023 年1月に制定し、認定を開始しました。認定の要件として、廃食用油などの廃棄物または藻類由来の油脂を70%以上使用し、ライフサイクルでの温室効果ガスの排出量が、代替する化石燃料の軽油と比較して少ないこと、「揮発油等の品質の確保に関する法律」(品確法)などの公的な品質規格に適合していることなどが求められます。廃食用油などの廃棄物を使用することで、資源循環の推進や温室効果ガス排出量の削減につながります。また、エコマーク認定により、軽油の使用者が環境に配慮した燃料を選択する目安となることが期待されます。

◇認定商品について

今回エコマークの認定を受けた商品は、以下の通りです。

- ・ 事業者名 : 伊藤忠エネクス株式会社
(所在地:東京都千代田区)
- ・ 商品ブランド名 : リニューアブルディーゼル
- ・ 認定番号 : 24 165 001



認定商品「リニューアブルディーゼル」

本認定商品は、廃食用油などの廃棄物を70%以上使用し、バイオマス原料の持続可能性、ライフサイクル全体での温室効果ガスの排出量について、欧州の再生可能エネルギー指令(RED)に基づく認証制度として承認された第三者認証の評価を受けている HVO(水素化植物油)です。

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階

TEL:03-5829-6284 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。

1989年に創設され公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。<https://www.ecomark.jp/>